

全日本実業団少林寺拳法連盟設立50周年記念大会要項

1. 名 称 全日本実業団少林寺拳法連盟設立50周年記念大会
大会テーマ「『和巖一心』 一步踏み出せ仲間とともに無限の可能性へ」
2. 概 要 連盟設立50周年を記念し、全国の実業団支部の拳士、並びに関係者が集い、記念すべき50周年を共に祝えるものとするとともに、部内外に少林寺拳法を広く普及できる大会を目指す。
コロナ禍が完全に収束しない中、十分な修練環境が確保できない支部が未だ多くある現状において、多くの拳士が参加できるよう、技法の審査・採点を行う競技型ではなく、全日本実業団少林寺拳法連盟の特色・個性を活かした発表型（修練成果披露型）の大会とする。
また、全国における実業団拳士相互の連帯感の醸成や親睦を深めるために、参加者交流型の演武修練会「自他共楽の部」を大会当日午前中に開催する。
なお、新型コロナウイルス感染防止対策については、ガイドライン等を別に定め、万全の対策で臨む。
3. 日 時 2022年10月9日（日）10時～16時
*大会プログラム（予定）については＜別記5＞を参照。
4. 会 場 ベイコム総合体育館（尼崎市記念公園総合体育館）
〒660-0805 兵庫県尼崎市西長洲町1丁目4番1 ☎06-6489-2027
5. 主 催 全日本実業団少林寺拳法連盟
6. 主 管 関西実業団少林寺拳法連盟
7. 規 則 別紙「全日本実業団少林寺拳法連盟設立50周年記念大会 技法披露規定」に基づく。
*部門は「自己確立の部」・「自他共楽の部」・「弁論の部」の3部門。各部門については、実施要領を別に定める（＜別記1～3＞のとおり）。
*出場拳士数やコロナウイルス感染状況に応じて規則・部門等の一部を変更する場合あり。
8. 申込期日 2022年8月14日（日）
9. 参加者 約500名（出場拳士、観覧者、及び来賓を含む）
*新型コロナウイルス感染状況に応じて入場制限を設ける場合あり。

お問 合せ

全日本実業団少林寺拳法連盟設立50周年記念大会実行委員長
関西実業団少林寺拳法連盟 辻村 吉隆
(Email) uji.shorinjikempo.club@gmail.com

全日本実業団少林寺拳法連盟設立50周年記念大会 技法披露規定

1. 総則

- 1) 全日本実業団少林寺拳法連盟設立50周年記念大会 技法披露規定（以下「本規定」と表記）は、「少林寺拳法競技規則」、「少林寺拳法審判規則」、及び「演武審査要領」に基づき、全日本実業団少林寺拳法連盟設立50周年記念大会（以下「本大会」と表記）の趣旨・目的を達成するために定められる。
- 2) 拳士は、本規定及び少林寺拳法競技規則を理解・遵守し、少林寺拳法の技法と教えの本質にのっとり、本大会目的を正しく理解し、同志相親しみ安全かつ節度ある技法・拳技を披露しなければならない。なお、本大会にあっては、本規定の定めが少林寺拳法競技規則の条文に優先する。
- 3) 本大会は、コロナ禍によって未だに十分な修練環境が確保できない支部・拳士が多数存在する状況においても、多くの拳士が未来に向けた一歩を踏み出し、50周年をともに祝福するために、品位・節度や安全面に注意しながら、支部・拳士の個性や特色と日頃の修練の成果を披露できる大会とする。

2. コート及び披露時間

- 1) 技法披露は、全種目7m四方の広さを有するコートで行うこと。
- 2) コートの区画線の色は白色を原則とし、区画線の幅は5cmから10cmを原則とする。
- 3) 技法披露の時間は全て2分以内とし、披露開始の合掌礼から披露終了の合掌礼までを計測時間の対象とする。

3. 服装

- 1) 出場拳士の服装は、少林寺拳法競技規則取扱規則第3章第5条.細則「服装規定」（以下「服装規定」と表記）及び本規則に従わなければならない。〈別記4〉「少林寺拳法連盟競技規則の服装規定及び全日本実業団少林寺拳法連盟設立50周年記念大会服装規定」を参照。
- 2) 上記の規定を遵守する意思・姿勢が拳士に無いと大会実行委員が認めた場合、当該拳士は本大会への出場資格を失う。
- 3) 2008年度施行の道衣・帯の規約に則りシンボルマークの刺繍・タグがある道衣を使用し、これ以外の道衣着用による出場は認められない。ただし、各部門において規定等を別に定めている場合、この限りではない。
- 4) 大会開始から終了まで必ず所属名が記されたゼッケンを道衣背部に貼付し続けること。ゼッケンが貼付されていない道衣を着用して競技に出場することは認められない。
- 5) ゼッケンは白地の布に黒で所属名を記し、大きさは縦15cm・横20cm程度の大きさとすること。なお、所属名の略称表記は認められるが、所属内で字体・表記を必ず統一し、貼付箇所は道衣背面部分のみとする。また、貼付方法は、縫付による貼付に限り、安全ピンによる貼付は禁じる。

4. 出場資格

- 1) 出場拳士は、全日本実業団少林寺拳法連盟に加盟する少林寺拳法部（支部・会）の拳士を原則とする。ただし、支部・所属や連合体を異にする拳士の出場、または休眠中の拳士・家族等の参加を必要に応じて認める場合もあるが、必ず実業団連盟の拳士とともに出場すること。
- 2) 武階を異にする拳士同士で出場する場合、武階差は2武階差以内が望ましいが、原則は不問とする。

5. 披露技法及び部門

- 1) 出場拳士は、少林寺拳法競技規則取扱規則第4章第7条2.細則「武階に相当する技」及び「少年部使用禁止技」（以下「少林寺拳法連盟競技規則の使用技規定」と表記）に基づき、有する武階の修得科目に応じた基本諸法及び所作、技法を使用することを原則とする。
- 2) 使用技については、出場拳士の守者側が有する武階内の最終修得科目までの技法のみを使用することを原則とするが、守者側の使用技に応じた攻者側の基本諸法及び所作・技法・攻撃等については武階による制限を規定しない。
- 3) 級拳士について、見習から4級までの拳士は3級科目まで、3級から1級までの拳士は初段科目までの技を使用できる。
- 4) 「少林寺拳法連盟競技規則の使用技規定」の「少年部使用禁止技」及び「投げに対して宙で回転する受身（身体に全ての部位が地面から離れる受身、所謂「飛び受身」）」の禁止について、適用対象は中学生以下の拳士とする。
また、中学生以下の拳士に対する「刈足・後刈倒」及び「三段科目以上の龍華拳、五花拳、金剛拳、及び羅漢拳」の使用は禁止する。
- 5) 肩車及び一本背投に対する大車輪を用いた受身は全武階及び全ての拳士が使用でき、「少林寺拳法連盟競技規則の使用技規定」の「少年部使用禁止技」とは認めない。
ただし、拳士の安全管理上、当該技術を使用する場合は十分に修練を重ねること。
- 6) 少林寺拳法の教範及び科目表に記されていない技法を使用したと大会実行委員会が認めた場合、大会運営の安全・危機管理上の理由により、その技法披露及び拳士の出場を無効または中止とする場合がある。
- 7) 攻者側の裏拳打に対する守者側の外押受（突）からの天秤系統の技を使用した場合、「龍華拳（送）横天秤（2級科目）」とみなす。ただし、攻者側の直突に対する同技の使用についてはこの限りではない、五花拳引天秤（二段科目）とみなす。
- 8) 「白蓮拳千鳥返（2級科目）」からの守者側の連反攻として、または状況に応じた他の技の流れからの「刈足・後刈倒」については級拳士も使用を認める。ただし、中学生以下の拳士への「刈足・後刈倒」は禁止する。
- 9) 「龍華拳下受蹴小手投（二段科目）」については、下受蹴を省略した小手投または上段直突からの小手投を使用しても差し支えない。
- 10) 運用法を披露する場合、必ず審判を配置し2名相対による双方攻守または攻守限定による運用法披露を原則とする。また、着用する防具については、少林寺拳法公認のボディプロテクター、ヘッドガード、拳サポーター、ファールカップ（男性のみ）、及び市販のマウスピース（任意の規格）とし、これ以外の防具・武具を着用することは認められない。
- 11) 運用法を披露する場合、披露拳士の年齢は原則49歳以下とする。ただし、これにより難しい場合については、その旨を大会実行委員会に相談し、披露可否について判断を仰がなければならない。

12) 法器の使用については、如意棒と錫杖のみとし、これ以外の法器・法具の使用は認められない。

なお、使用する法器については、体育施設等を損傷させない処置・工夫を講じること。

13) 本大会の部門については、発表型（修練成果披露型）の「自己確立の部」、参加交流型の「自他共楽の部」、及び「弁論の部」の3部門とする。各部門の実施については、別記1～3に定める実施要領のとおりとする。

なお、技法披露の構成数については原則規定しない。

修練成果披露「自己確立の部」実施要領

(趣 旨)

コロナ禍で十分な修練環境が確保できない支部が多数存在する状況下においても、多くの拳士が参加できるように、技法の優劣を競い合うための披露ではなく、支部や拳士の特性・特色を活かした技法を披露できる内容とする。

技法披露の目的や個性・特色に分類された「披露特性」と方法や形式に分類された「披露手段」を自由に組み合わせ、拳士や支部の個性・特色を活かしながら修練の成果を披露できる部門として「自己確立の部」を設けた。

(実施内容)

| 部門名称 | 披露特性 | 披露手段 |
|--------|---|---|
| 自己確立の部 | 1) 拳技の研鑽・修練の成果を披露 コロナ禍においても、日頃の修練・活動の成果を披露し、各々の拳技を互いに研鑽し合う。 | ・単独演武 少林寺拳法の法形科目の単独演武だけでなく、少林寺拳法の技法に基づいて構成された自由単独演武の披露も認める。 |
| | 2) 地区代表の拳士・組（チーム）として披露 原則、同地区連盟内の拳士のみで構成・披露。拳技の披露を通じて地区連盟の特色・個性を発表する。 | ・組演武 本規定以外に特別の規定・注意事項はなし。 |
| | 3) 五十周年を記念して大会応援者として披露 来賓、応援拳士、OB拳士による技法披露の機会を設け、関係者全体で50周年を祝福する。 | ・三人掛 本規定以外に特別の規定・注意事項はなし。 |
| | 4) 拳技の修練を通じて家族の相和・絆を披露 家族による技法修練の成果を披露し、家族の絆を深める。同家族・親族同士のみで構成・披露。 | ・団体演武 本規定以外に特別の規定・注意事項はなし。披露人数は4名から12名まで認める。 |
| | 5) 少林寺拳法の護身的・実践的な技法を披露 日常における少林寺拳法の護身的な有用性を披露し、その効果に表現するために道衣の着用を不要とする。私服等の着用による披露を認めるが、大会趣旨や品格を損なわない衣服を着用。<別記4>参照。 | ・衆敵闘法 本規定以外に特別の規定・注意事項はなし。披露人数は4名から12名まで認める。 |
| | 6) 団体演武を披露 団体演武の修練・披露を通じて、拳士同士の交流を深める。団体演武を披露する場合、披露手段は必ず団体演武とすること。 | ・運用法（剛法・柔法） 本規定以外に特別の規定・注意事項はなし。攻守交替の時間も含めて、披露時間を遵守すること。運用法審判は大会実行委員会で手配・配置する。 <共通事項> 【披露時間】 2分以内 【披露人数】 12名以下 【その他】 防具着用や法器使用を認めるが、法衣着用は不可。 <u>構成数及び武階差は原則不問。</u> |

(注意事項)

披露技法において、所属長による事前確認・了承を得なければならない（所属長は、少林寺拳法の本質や品格を損ねないよう、かつ安全面についても事前に確認し、適切な指導の上、参加を認めるようにお願いします）。

同一拳士の複数回出場を認めるが、進行上、出場拳士の規模・人数において一部または全部を制限する場合もある。

参加者交流型演武修練会「自他共楽の部」実施要領

(趣 旨)

50周年記念大会への参加を機に、多くの全国の実業団拳士が交流し、更なる結束と親睦を図ることを目的として、参加者交流型の演武修練会を行う。

(実施内容)

大会当日の午前中に実施し、拳士は事前に定められた演武構成を修練して参加する。なお、修練相手・組については、事前申込内容に基づいて当日発表する。

また、修練後には各組の修練成果を披露するが、大会実行委員により選考・推薦された組は午後の記念大会（自己確立の部）において成果を披露する。

選考方法・基準については別途定めるが、拳技の優劣のみを以て推薦するのではなく、武階や年齢、修練成果の内容や本部門への参加意欲等を総合的に判断し、大会趣旨や全日本実業団少林寺拳法連盟の特色が活かされている拳士・組を推薦の対象とする。

<構成内容>

自他共楽の部の構成については、以下のとおりとする。

拳士は相親しみ、相助け、協力一致して1～3構成を修練・披露すること。なお、連反攻の有無や内容については特別に定めていないため、本規定を遵守して自由に技法を楽しむこと。

また、4構成目以降についても披露して差し支えはない。

(1 構成目) 天地拳第一系相対

- * 対構から開始（左右不問）。攻者、守者ともに中段構。
- * 天地拳第一系相対後の連反攻の有無や内容については規定しない。

(2 構成目) 龍王拳・小手抜

- * 対構から開始（左右不問）。攻者、守者ともに中段構。
- * 守者の小手抜から裏拳・中段突による反撃・攻防までを必須とし、それ以降の連反攻の有無や内容については規定しない。

(3 構成目) 天王拳・突天一から仁王拳・上受蹴

- * 開構から開始（左右不問）。攻者、守者ともに一字構。
- * 突天一の守者側が、反撃の後に上受蹴の攻者に転じて、上段への手刀打を行うこと。
- * 上受蹴の表裏の規定なし
- * 上受蹴後の連反攻の有無や内容については規定しない。

「全日本実業団少林寺拳法連盟設立50周年記念大会『弁論の部』実施要領」

(趣 旨)

全日本実業団少林寺拳法連盟設立50周年を記念して、拳技の追求・研鑽だけでなく、少林寺拳法の修行や教えを通じて得られたもの、また、教えをどのように活用・実践していくべきかを論じ、少林寺拳法の素晴らしさや実業団拳士個人として、または実業団連盟としての将来への展望等を部内外に広く発信することを目的とする。

<標 題>

以下の標題から1つ選択し、確認事項(1)～(4)を確認しながら1,200字～1,600字程度(400字詰め原稿用紙4枚以内)にまとめて、自分の意見・見地を論じること。

なお、提出者は、提出にあたり所属長の事前確認・承認を得なければならない。

1. 少林寺拳法の技法・教えを職域や日常に活かす

2. 少林寺拳法に入会して成長できた自分について

<確認事項>

- (1) 提出期日 **2022年8月14日(日)必着** * 郵送による提出の場合、当日の消印有効
- (2) 提出先 全日本実業団少林寺拳法連盟設立50周年記念大会実行委員長
関西実業団少林寺拳法連盟・宇治市役所少林寺拳法部 辻村 吉隆
- (3) 提出方法 ◎郵送(A4サイズ原稿用紙もしくは普通紙への手書き又は印刷による書面提出)の場合
・ 郵送先の住所については個人情報保護の観点から、公開・周知しないので、提出者は所属長を通じて個別に確認すること。
なお、切手代や封筒代等の郵送費用は提出者負担とする。
・ 所属、氏名、及び標題を必ず表紙(様式任意)を添付して提出すること。
なお、所属、氏名、及び標題は文字数に含めない。
◎e-mail(Word等のドキュメントデータへの文字入力によるデータ提出)の場合
・ 以下のe-mailアドレスへデータを送信すること。
[uji.shorinjikempo.club@gmail.com]
・ メール本文に所属、氏名、及び標題を記載して送信すること。
- (4) 審査 審査結果は令和4年9月初旬を目途に決定・案内。大会実行委員会の審査を通じて優秀な弁論と認められた場合、大会当日・午後の自己確立の部にて披露する。
なお、当日に来場できない拳士についても、提出を以て参加とみなし、また、提出された弁論内容については大会会場内、大会パンフレット、またはインターネット上で掲載予定。

少林寺拳法連盟競技規則の服装規定

及び全日本実業団少林寺拳法連盟設立50周年記念大会服装規定

1) 道衣・帯は少林寺拳法公認のものとし、体格に応じたものを着用する。

* 極端に太いズボンは着用しない。清潔感に留意し、汚れがひどい道衣は着用しない。

2) 袖章は規定通りのものを着用すること。(役職、資格に応じたもの)

3) 道衣の後襟、前襟下方、ズボン前上方に必ず名前を記入すること。

原則として、黒色で名前のみ記す。卍等の刺繍等はしない。

4) 道衣の袖や裾をまくりあげないこと。

5) 上着の袖は「手首と肘の中間」、ズボンの裾は「足首と膝の中間に」位置すること。

〔一般(中学生以上)〕※袖及び裾の長さについて

※袖の位置は、手首の関節から上に5cm以上、肘から下に10cm以上とする。

※ズボンの裾はくるぶしから上に10cm以上、膝から下に15cm以上、ズボンの幅は体格に応じたものとする。

※上記の数値については、直立で手を真っ直ぐ下ろした状態でそれぞれの関節中央部から計測した場合とする。

6) 道衣を着用せずに技法を披露する場合、華美でない衣服を着用するとともに、披露時に床等の体育館施設を損傷

・汚濁させる恐れがある装飾等が衣服に施されていないことを事前に確認すること。

7) 職域・企業等の制服を着用して技法披露を希望する場合、職域・企業等の責任者や監督者と十分に協議や説明を

重ねて、職域・企業イメージを損なわないように細心の注意を払うこと。

8) 服装については、技法披露前に大会実行委員会の確認を得なければならない。

全日本実業団少林寺拳法連盟設立50周年記念大会プログラム概要（予定）

<午 前>

- ・拳士集合/整列、交流型演武修練会「自他共楽の部」の修練相手・組を発表
- ・交流型演武修練会「自他共楽の部」

当日発表された拳士と演武を修練した後に修練の成果を披露する。一部または全ての拳士は午後の修練成果披露「自己確立の部」にて再び披露。

詳細は<別記2>参加者交流型演武修練会「自他共楽の部」実施要領にて記載。

-昼休憩-

<午 後> ※ 現段階の進行イメージであり、今後具体化を進める中で変更される場合がある。

- ・拳士整列/来賓入場
- ・プラカード行進
- ・太鼓
- ・開会宣言
- ・国歌斉唱
- ・鎮魂行
- ・模範技法披露
- ・大会長挨拶
- ・来賓紹介・挨拶
- ・修練成果披露「自己確立の部」/弁論の部

技法の審査・採点を行う競技型の部門ではなく、全日本実業団少林寺拳法連盟の特色・個性を活かした発表型（修練成果披露型）の部門。参加申込時に6つの「披露特性」の中から1つを選び、「披露特性」毎に分かれて技法を披露。披露の際には、会場アナウンス等で披露する組・拳士の紹介を織り交ぜて、拳士一人ひとりが活躍できる進行内容とする。

詳細は<別記1>修練成果披露「自己確立の部」実施要領にて記載。

- ・アトラクション

企画検討中（大会参加者全てが全日本実業団少林寺拳法連盟の個性・特色や大会趣旨等を共有できるアトラクションを披露するなど、後日改めて案内）

- ・大会実行委員長挨拶
- ・来賓退場/拳士解散